

■ライフラインの解約、ゴミの処分などについて

・電気・ガス・水道料金の精算・解約は、お客様ご自身で行ってください。
連絡はインターネットのご利用や請求書・明細書等を参照下さい。

・郵便物や各種宅配サービス（カタログショッピングを含む）の住所変更の手続きを行ってください。解約日以降に届いた郵便物・宅配物については責任を負いかねます。

・粗大ごみを捨てる場合、必ず各行政区の清掃事務所にご連絡の上、退去日までに回収されるよう、予めお申込み下さい。

退去日までに回収が間に合わない場合、民間の処分業者、引っ越し業者などにご依頼頂けるようお願い申し上げます。

※退去日を過ぎても回収されず残されていた場合、別途費用がかかる場合がございます。